

## 活断層の重点的調査観測の対象選定について

平成 27 年 2 月 9 日  
地震調査研究推進本部事務局

### 1. 趣旨

来年度新たに実施する活断層の重点的調査観測の対象として、2 の理由により、糸魚川－静岡構造線断層帯（北部）を選定したい。なお、本調査観測に対しては、実施期間を 1 年間とする。

### 2. 選定理由

糸魚川－静岡構造線活断層帯では、平成 26 年 11 月 22 日にマグニチュード 6.7 の地震（平成 26 年長野県北部の地震）が発生し、長野県白馬村を中心に被害を生じている。この地震は、糸魚川－静岡構造線活断層帯の最北端に位置する神城断層の北部及びその延長が活動したとみられ、地震調査委員会が評価を実施した活断層が評価後活動した初のケースであるとともに、今回活動しなかったとされる神城断層南部及び松本盆地東縁断層への影響が懸念されているところである。また、地震後に行われた各種観測及び現地調査から、今回の地震には以下の特徴があることが判明した。

- ・地表に現れた変位量が最大 90cm に及び、地震の規模から推定される変位に比べ極めて大きい。
- ・余震分布から断層活動があったとされる範囲のうち、現地調査の結果地表で最大変位が確認された白馬村北城よりも北においては、地表での変位がまだ確認されていない。

これらの局所的な特徴は、地震活動の長期予測に必要な平均変位速度等の推定に大きな影響を与えるものであり、当断層帯の評価の高度化のためには、経年変化によって痕跡が消滅しないうちに早急に現地調査を実施する必要がある。

このため、やや変則的ではあるが、神城断層を含む糸魚川－静岡構造線断層帯（北部）を対象に重点的調査観測を単年度で実施し、神城断層の地震活動の全体像を把握するとともに、今回活動しなかったと考えられる区間の今後の活動の予測に資する情報を取得する。

### 3. 必要とされる調査

本断層帯では、既に平成 17 年度から平成 21 年度まで重点的調査観測を実施しているため、調査項目は平成 26 年長野県北部の地震に伴う影響調査を中心として、主に以下の点に絞ることとする。

#### (1) 平成 26 年長野県北部の地震に伴う地表地震断層分布の把握

地下において余震活動が確認された範囲を対象に、航空レーザ測量等により地表変位の有無を把握するとともに、必要に応じ現地踏査により地表地震断層の有無を確認する。

#### (2) 神城断層及び松本盆地東縁断層の活動履歴及び地震時変位量の解明

平成 26 年長野県北部の地震において活動したとされる領域の南端を中心に、トレンチ・ボーリング調査等により、活動時期、地震時変位量、平均変位速度等を推定するとともに、神城断層北部における活動と神城断層南部・松本盆地東縁断層の活動との関連について調査を行う。